

競技上の注意と確認事項

1 競技規則

本大会は、2021年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則によって行う。

2 競技会場

(1) 競技会場・コートのはさは、以下のとおりとする。

- 始良市総合運動公園体育館（40m×20m：1面）
- 鹿児島市吉田文化体育センター（40m×20m：1面）
- 霧島市国分体育館（40m×20m：1面）
- 霧島市牧園アリーナ（40m×20m：1面）

※始良・吉田・牧園の3会場については、ゴール後方の余白が広いいため、卓球用防球ネットで仕切り、マルチボールシステムで試合を実施する。

※全会場とも空調施設を備えているため、給水タイムは設定しない。

(2) 別紙「会場使用上の注意」、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を遵守して行動する。

3 種別及び参加人数

参加人数（ベンチ入り）は、役員4名以内・選手16名以内の合計20名以内とする。

4 競技方法

競技方法は、トーナメントを行い、敗退チームが代表決定戦を行う。

5 参加資格

参加資格は、実施要項のとおりとする。臨時トレーナーについては、別に定める。※16参照

6 競技日程・時間

(1) 競技日程は、プログラムのとおりとする。

(2) 競技時間は、「前半25分－休憩10分－後半25分」とする。なお、同点の場合は延長戦を行う。ただし、第1延長戦のみである。

【トス～第1延長（前半5分－休憩1分－後半5分）～7mTC（5名）】

(3) 競技時間の表示は、加算式の電光表示板を使用する。

(4) 競技終了やチームタイムアウトの合図は、ブザー・ホーン、または笛で行う。

(5) ① 退場者の番号や時間は、退場タイマーで行う。

② 入場の判断は、チームの責任である。

7 大会使用球

大会使用球は、（公財）日本ハンドボール協会検定球を使用する。

- 男子・女子：両日モルテン（ヌエノX4000 H2X4000）

8 トス・ユニホーム

(1) トスは、ユニホーム確認の際に記録席前で行う。立ち合いは、チーム役員・選手のいずれでもよい。

その際、チーム役員の服装（色）及び臨時トレーナーの有無についても確認する。※11(5)、16(1)

(2) ユニホームの確認は、第1試合は試合開始30分前とし、第2試合以降は、前試合の前半終了直後、記録席前で行う。ただし、休憩確保のために試合間が長く空く場合は、試合開始30分前とする。その際、試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。

(3) ユニホームについては、下記のとおりとする。条件に満たない場合は当て布等で覆わなければならない。

その色はユニホームと同色でなくてもよいが、チーム全員が同色とし、同じデザインにする。

- ① 番号の大きさ（高さ）は、胸10cm以上・背20cm以上とする。
- ② 基調色として、半分以上が同色でなければならない。例えば、左右上下対称色を用いたものは認めない。
- ③ メーカーのロゴは、20cm²以内の目立たないものとする。サポーター等も同様とする。
- ④ 背中に氏名等の文字表記をする場合は、大きさ（高さ）10cm以内とする。
- ⑤ 試合中にユニホームが破損したり、血液が付着したりして、競技を続行できない時は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、異なる番号でも問題ない。交代地域にいる別のプレーヤーのユニホームと交換することも許される。
- ⑥ チームは、ユニホームとして、シャツ・パンツ・ソックスの色を統一すること。なお、ソックスは、色が揃っていればよく、メーカーのロゴなどは問わない。

(4) ゴールキーパー

- ① チームで同色とする。
- ② コートプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合は、登録された同じ番号でなければならない。併せて、登録されたゴールキーパーと同色のユニホームを着用することは許される。

(5) 身につけられるものについて

- ① 短パンツの下に着用するサイクリングパンツ（アンダーウェア）の着用は許可される。しかし、短パンツの基調色か同色とし、チームで統一していなければならない。
- ② ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければ正さなくてよい。
- ③ サイクリングパンツ・コンプレッションパンツ・ロングスリーブ等を着用する場合は、ユニホーム及び短パンツに使用されている基調色と同色であること。しかし、アンダーウェア・短パンツは基調色を原則とする。ユニホーム・短パンツの一部に使用している色を着用する場合は、チームで統一した色のアンダーウェア・サイクリングパンツを着用することが関係役員に承認されれば使用できる。
- ④ 複数の部位を覆うサポーター等やメーカーのロゴが20cm²以上ものは着用を認められない。
- ⑤ 金具入り等、敵味方を問わず他の選手に危害を与えるものについては、その着用を認めない。
- ⑥ 眼鏡及びスポーツゴーグル等を使用する際には、固定バンドの装着を必要とする。ただし、金属製のフレーム等については使用できない。
- ⑦ 詳細は、「JHA保護を目的とした装具」を参照すること。

9 登録証・公認資格証とチーム役員・選手の確認

- (1) 代表者会議で決定し、登録証のあるチーム役員・選手のみが競技に参加・出場することができる。
- (2) 交代地域には、チーム責任者1名を含むチーム役員4名以内、選手16名以内の合計20名以内が入ることができる。
- (3) チーム役員・選手の変更については、**各会場での代表者会議**にて確認・決定する。
- (4) チーム役員・選手の確認について
 - ① トスの際には、TDに登録証を提出する。
未提出、または不備（写真添付なし等）があった場合は、試合に出場・参加することはできない。
 - ② TDが試合前に交代地域にて、チーム役員・選手及び登録証を確認する。
試合中は、TDが登録証を管理し、試合終了後にTDから両チーム代表者に返却される。
 - ③ 失格したチーム役員・選手、または、裁定委員会に提訴されるチーム役員・選手には、その場で返却しない。
- (5) チーム役員は、試合中に大会主催者が準備した「A・B・C・Dカード」を着用し、試合終了後に返却する。
チーム責任者は、「Aカード」を着用する。

10 公式記録用紙

- (1) 記録は、**（公財）日本ハンドボール協会「公式記録用紙」（ランニングスコアなし）**を使用する。
- (2) チーム責任者は、試合開始前に公式記録用紙に記載されている「役員氏名・カード、選手氏名・背番号」を責任を持って確認し、サインをする。
- (3) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

11 交代地域 ☆交代地域：「3.5mラインから、センターラインから12mの範囲まで」

- (1) 各チームのボール等の用具は、競技開始前にケース等に収納して交代地域内にて管理する。
競技開始後は、ボールに触れることを含めて、ボールの使用は禁止する。

- (2) 飲料水は、飲み口の細い「個人の容器」を使用し、コップの使用を禁止する。感染予防対策として、大型ペットボトルの回し飲みも禁止する。
- (3) 交代地域では、通信機器の使用を認める。
詳細は、JHAホームページ「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」を参照する。
- (4) 試合中、選手が交代地域内で簡単な準備運動をすることは認める。
ただし、ボールの使用やコート内への指示・応援、立位のままで観戦することは不可とする。
- (5) チーム役員は、相手チームのコートプレーヤーと異色の服装でなければならない。
トスの際にユニホームの色が確定した後に、役員の色を確認する。
- (6) チーム役員は、原則として座っていないなければならない。
ただし、チーム役員1名のみが戦術的な指示や治療を目的として、交代地域の範囲内で動くことは許される。
- (7) チーム役員は、試合時もマスクを着用する。試合に出場しない待機選手も可能な限りマスクを着用する。

12 チームタイムアウト

- (1) チームタイムアウトは、1試合で3回請求することができ、前後半にそれぞれ最高で2回まで請求することができる。また、試合の後半残り5分間は1回しか請求できず、延長戦は請求できない。
- (2) チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員だけが提出することができる。
請求する場合は、記録席まで持参する。提出するために、コーチングエリア(3.5m)を越えたらグリーンカードを提出しなければならず、躊躇することは許されない。
ただし、請求および受け取りと判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならない時があるので、その場合は、グリーンカードをチームに戻す。
- (3) グリーンカードは、常にベンチに置いておかなければならない。請求する時のみ、持つことが許される。
- (4) グリーンカードは、TD等が直接受け取ってよい。

13 休憩時間(ハーフタイム)

- (1) 前半が終了し、後半に向けてコートを移動する際には、前半使用した椅子(ベンチ)を消毒し離席する。
後半の終了後にも同様に消毒を行う。なお、消毒液・ペーパータオル(雑巾不可)は大会本部で準備し、感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。
- (2) 休憩時間のコート使用は、次試合のチーム練習に使用する。ただし使用時間は「8分」とし、後半開始までの残りの2分間は、コート整備の時間とする。

14 次の試合のチーム役員・選手のフロアへの入場

次の試合のチーム役員・選手は、前半が終了するまで、または、**試合終了後ベンチの消毒作業を終え、両チームの役員・選手がコートアウトしてからフロア(交代地域)に入場する。**
競技中に次試合の選手が、フロアで練習をしたり、試合を観戦したりすることがあってはならない。

15 MO, TD, 裁定委員会

- (1) 本大会は、1日目は各試合にTD2名、2日目は各試合にMO(マッチオフィシャル)1名とTD2名の計3名を配置する。
MO・TDは、競技委員長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため審判員・全競技役員・補助員と協力して試合を管理する責任者である。
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長・競技副委員長・審判長とする。
なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日中に裁定して関係者に通知する。

16 臨時トレーナー

- (1) 臨時トレーナーとは、役員登録をしていない公的資格を有するトレーナーを指す。
トスの際には、必ずTDに申告する。席は、交代地域から離れた場所に設置する。
- (2) 臨時トレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることや応援・指示はできず、自席での対応のみとする。
選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ、臨時トレーナー席で治療等を受けることができる。
- (3) TDが、試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める場合があるので準備しておく。

17 表彰

各会場で、下記の要領で行う。

(1) 競技第1日

表彰なし。

(2) 競技第2日

最終試合終了後に表彰を行う。それぞれの会場で男女上位4チームの代表者が参加する。

18 感染症・熱中症対策

別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」を参照し、大会前から継続し、大会期間中も、うがい・手洗い・手指消毒等、健康に十分配慮する。

コート以外での施設内では、必ずマスクを着用する。また、施設内だけでなく、ホテルでも消毒や検温ができる準備を各チーム・各自で行う。

自己管理・感染症予防のためにホテル滞在中は、各室でも個人的に感染予防に積極的に取り組む。

大会前から練習中はもとより、生活全般で体調管理に留意する。

19 危機管理

各チーム・各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備える。

20 試合の開始と終了

開始時は、選手全員が交代地域から横1列で入場して、あいさつをする。

試合終了時は、コート中央に横1列で並んであいさつをし、その後、相手チームと交差しながら挨拶を交わすことはしない。相手選手とタッチ・握手も行わず、相手側交代地域で役員へのあいさつもしない。

試合後のあいさつは、役員同士のみとする。

21 観客席のマナー

(1) 今大会は、中学生が学校枠を超えて県選抜チームとして対戦する大会であり、教育活動の一場面でもある。

各チーム役員は、観客席からの選手への指示や競技役員への暴言等が絶対のないスポーツマンシップに則った大会になるよう観客席（応援）の態度にも気を配る。また、「競技上の注意」「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」などを徹底させる。

(2) 今大会は、「完全無観客」で開催するので、関係者以外の入館入場を認めない。

ただし、チーム責任者が任命し帯同する「感染症対策責任者」「マネージャー」を担当する者（各チーム1名）は入場を認める。

(3) (2)「感染症対策責任者」「マネージャー」などが、観客席から指示・声援することは禁止する。また、ラッパ・ホーン・口笛などの口腔で鳴り物を使用した応援も禁止する。

(4) 「感染症対策責任者」は、移動中や宿舎内での感染対策の他、役員・選手の中から発熱・体調不良者などが出た場合は、「感染症対策責任者」の管理下でホテル待機や医療機関の受診などの業務に対応する。競技会場内では、チームが使用している観客席（荷物）の管理、使用した観客席や更衣室などの消毒を行う。

(5) チーム事情により「感染症対策責任者」を帯同できない場合は、チーム役員が業務を兼務する。

(6) 入館入場の際には、受付で開催（鹿児島）県ハンドボール協会が指定する健康チェックに関する各書類を提出する。

(7) 入館は「公式練習開始40分前」「試合開始90分前」、退館は「試合終了30分後」とする。

また、チーム関係者は一斉入館・一斉退館を原則とし、観戦や試合撮影を目的として、個別に入館したり、観客席に残留したりしない。

ただし、競技1日目については、次試合まで休養を兼ねて体育館内での待機を認める。本部が指定した場所で待機し、他チームの関係者と接触することがないように留意する。

- (8) 競技終了後、観客席を退席（退館）する際には、チームで使用したエリアの椅子・手すり等を消毒する。なお、消毒液・ペーパータオル（雑巾不可）などは各チームで準備し、感染予防対策を施した「新しい大会の運営」に全チームが相互協力する。

22 申込チームの欠場（辞退）の場合

- (1) 試合記録は、欠場（辞退）のチームの不戦敗とし、スコアは「0-16」とする。
- (2) 競技日程・試合開始時刻などは、原則として変更しない。
- (3) 大会が延期になり、新日程で欠場（辞退）が相次ぎ、代表決定に不公平感が生じる場合は、新たな競技方法を検討する。

23 大会期間中に発熱者が出た場合

- (1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状を訴える役員・選手を確認した場合は、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、医療機関に電話等で相談する。
- (2) 上記（1）を訴えた役員・選手からの聴取により、対面して食事をしたり、ホテルで同部屋だったりする等の接触があった者についても、その後の諸活動を中断させ、速やかに帰宅させるかホテルに待機させ、医療機関に電話等で相談する。
- (3) 上記（1）（2）により、現地や帰宅後に医療機関を受診した場合、即座にPCR検査結果が出ないことが想定される。チーム内外に濃厚接触者が多く特定される可能性がある場合は、チームとして、その後の参加（競技）をどうするか大会本部と協議する。

24 大会期間中の集団飲食について

- (1) 競技会場内での食事は、チーム内であってもソーシャルディスタンスを保ちながら、会話を控え、対面飲食を回避するなど、感染症防止対策に十分配慮する。（黙食の推奨）
- (2) 宿泊時の夕食は、チーム全員での飲食を回避し、少人数・分散で飲食し、絶対に多人数・長時間の飲食にならないように十分配慮する。